

自転車指導啓発重点地区（西和警察署）

令和4年5月

【重点地区】 王寺駅周辺地区

➤ 選定理由

- ・ 王寺駅周辺には商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
- ・ 自転車関連事故が多発傾向（R1～R3合計：47件）
- ・ 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話の使用、イヤホンをしながらの運転
- 一時不停止



自転車関連事故発生状況(R1～R3合計)

区分	西和警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故	823	47

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をしましょう。

